

令和7年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 令和7年11月18日(火) 午後1時～午後2時57分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 議案第27号 生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について
- (2) 議案第28号 生駒市生涯学習施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第29号 令和7年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について
- (4) 議案第30号 社会教育委員の委嘱について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子	委 員	レイノルズあい
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	吉 尾 典 子
委 員	中 川 義 三	委 員	

5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	南 口 嘉 子	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長兼務		学校給食センター所長	山 本 芳 和
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美
幼保こども園課指導主事	長 崎 文	児童総務課長	石 田 昌 代
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美奈子
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	杉 山 史 哲
こども園準備室長	澤 辺 誠	図書館南分館長	中 川 公 子
図書館北分館長	谷 江 真美子	生駒駅前図書室長	入 井 知 子
スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀	教育総務課(書記)	土 井 智 史
教育総務課(書記)	寺 川 寧 々		

7 傍聴者4名

午後1時 開会

○開会宣言

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、花山教育指導課長から説明

<参考：資料1>

(質疑)

飯島委員：不登校の問題については手厚く対応いただいている。いじめの認知件数については、非常に微細な事案もいじめとしてカウントしているため、全国平均に比べて数値が高くなっていると認識している。これは、いじめを丁寧に把握し始めてから続いている傾向であり、その理解はおそらく間違いないだろう。ただし、微細な事案を早期に発見し対応に努めてきたにもかかわらず、令和3年から6年までの認知件数は76.1%から77.5%と横ばいの状況にある。本来であれば減少していくべきではないか。そのため、数値が高いのは単に微細な事案を多く把握しているからなのか、それとも微細な事案を早期に対応することで重大事態を防げている結果なのか、改めて検証していただきたい。念のため、数値が高い理由が微細な事案をカウントしていることによるものかどうか、ご確認いただきたい。

花山課長：いじめの認知に関して、低学年の冷やかしやからかいが多い。学年が上がるにつれて数字が減っている。今後もいじめの認知とその後の対応を検証していきたい。

レイノルズ委員：認知をするということはどういうことか。教員の立場から見て認知とするのか子どもたちからの報告により認知されるのか。カウント方法を知りたい。

花山課長：子どもからの訴えによるもの、教員の気づきで上がってくるもの、アンケート等がある。本人が嫌な思いをしていれば全ていじめとして計上する。

レイノルズ委員：子どもの心の発達にも関わるだろう。件数だけで判断できない部分もある。いじめに向き合える大人がいることで認知され件数として上がっていると理解した。いじめにおいても不登校においても、大人がどのように子どもに向き合えるかに繋がる。状況に合わせて話を聞くことで、自分のことを分かってくれているという環境を作ることが必要である。不登校については全国的にも過去最高を更新中であり、しばらく続くのではないか。自分のペースで学ぶことができる居場所がある流れがあり、不登校は悪いことではないという認識が広がっている。生駒市の取組の一環としての学びの多様化学校の設置について、進捗状況を教えてほしい。

花山課長：開校予定地は、生駒こども園の隣接地の「幸楽」である。今年度、文部科学省に申請が通れば、教育課程の具体的な検討を進める。令和9年4月の開校を目指している。

原井教育長：生駒小学校と生駒中学校の分校を考えている。2校の管理職や市内で学校運営に関心のある教員に研修を行い、多様化学校である玖珠町立くす若草小中学校の校長とオンライン会議を実施し意見を聞いている。さらに大学の有識者の方とともに多様化学校設立のコンセプトや目標について指導を受けている。今年度中の文部科学省への申請を目指す。

吉尾委員：教科担任制は子どもの学びだけでなく、若い担任が見落としがちな点をベテラン教員が補うことで教員同士のコミュニケーションが深まることが分かった。さらに「皆で子どもを育てる」という認識が強まる有効性がある。中学生同士のコミュニケーションは難しい場面もあるが、サークル活動などで異なる意見を出し合うことで「違ってもよい」という体験を積むことが大事である。生駒市は自宅からのオンライン授業参加を認めているのか。

花山課長：生駒市では自宅からのオンライン授業参加を認めている。ただし制度上出席扱いとするかどうかは、課題の達成や文部科学省で定められた七つの要件を満たした場合に校長が認める。

吉尾委員：オンライン出席を認められることで励みとなり前向きになると聞いた。学校と子どもの信頼関係に繋げてほしい。

飯島委員：オンライン学習を出席として認められなかったというニュースでは校長の判断であり、過去に前例がなかったためであった。前例のないことが多い昨今においては、新しい体制を意識し子どもの利益に沿った対応を望む。

中川委員：学校訪問では高学年になるにつれて整然とした授業の進行が見られ、一人一人に対する指導が行き届いていた。今後も一人一人丁寧に知見を持ってお願いしたい。不登校の子どもたちについては、明るい場所が苦手な子など、それぞれのニーズがあるため、対応いただきたい。

○日程第3 議案第27号 生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について

・生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について、澤辺こども園準備室長から説明

<参考：議案書p1、別冊1>

(質疑)

吉尾委員：9月に各園の実態を見せてもらった。少人数であれば一人一人をきめ細かく丁寧に見てもらえており、ゆったりとしていた。大規模園では活気があり、子どもがのびのびと遊ぶ姿が見られた。少人数幼稚園での豊かな時間は発達の観点から有効だが、一方で3歳から5歳までの就学前教育としては、友達や環境からの刺激の中で育つことが望ましく、教育経営面でも一定の人数が必要である。アンケート分析から保護者の思いも理解できる。実態として建物の耐久性や園児数の減少といった課題があるが、今いる子

どもや保護者への視点を大事にする必要がある。子どもの育ちとは何かを改めて考え、集団の中で育つ意味を保護者に伝えることが重要である。小学校生活を楽しく過ごすためにどのような集団経験が必要かを保護者に理解してもらえるよう、その点を基本方針に盛り込むべきである。

原井教育長：なぜ再編を進めるのかという根本の大切なところである。第3章の「再編の推進にあたって」の冒頭に再編は単なる効率化や施設の統合を目的とするものではなく、子どもたちの発達段階に応じた教育的環境を保障し、将来の学校生活につながる豊かな集団経験を確保するという、子どもの学びや育ちの確保である趣旨を文章表記したい。この内容については、教育長預かりとし事務局で検討する。再編スケジュールの説明において、吉尾委員が述べたように、なぜ再編を推進するのかを明文化するとともに、保護者への説明の後に地域への説明も行うことで良いか。

澤辺室長：地域へも説明にまわらせていただく。

吉尾委員：地域への説明について、幼稚園は昔から地域に開かれた幼稚園を目指しており、地域とのつながりに力を入れてきたため地域から愛されてきた。再編にあたっては様々な意見があるだろう。地域への感謝を示し、各園の方針を理解してもらい、未来の幼稚園の在り方を周知してほしい。

飯島委員：再編となれば反対意見は必ず出る。園は地域の中にあるため、再編によって地域との関わりが変化したり失われたりすることは避けたい。子どもが直接地域に入ることは難しいが、保育園、幼稚園、小学校という組織が関わりを持つことで、子どもとの関わりも自然に育つ。

原井教育長：この件についてのその他の意見は11月中にメールで送ってほしい。

審議結果　【継続審議】

○日程第4　議案第28号 生駒市生涯学習施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市生涯学習施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p 2～3、資料2>

(質疑)

吉尾委員：名目が変わるだけで金額は変わらないのか。

西課長：その通りである。

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第5　議案第29号 令和7年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について

・令和7年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について、松田教育部長、坂谷生涯学習部長、西スポーツ振興課長、石田児童総務課長、南口教育部次長、山本教育総務課長から説明

<参考：議案書p 4～28、資料3～7>

(質疑)

レイノルズ委員：生涯学習施設の指定管理者候補審査について、現在の指定管理者が今回プロポーザル審査に入ってこなかった経緯等を説明いただきたい。

坂谷部長：指定管理者制度公募にかかるルールによって選定された業者と次点の業者の名称のみ公表となり、公表していない事業者については、応募の有無も含めて公表はできることになっている。

レイノルズ委員：今回選定された「いこま学びの輪パートナーズ」は、株式会社ザイマックス関西と日比谷花壇による新しい団体なのか。提案内容が評価されたことは理解したが、この団体の施設管理の実績が見えない。経緯について可能な範囲で説明してほしい。

西課長：今回の提案審査に当たり、類似団体の管理運営実績を5ページに記載しているが、8.3点という高い評価を得ている。選定理由として、指定管理や包括管理、PFI事業など数多くの管理運営実績を有しており安心して任せられると考えている。

レイノルズ委員：「子ども・子育て支援法施行規則第28条の32に定める時間に関する経過措置に関する条例」の通園制度の変更について、説明いただきたい。

南口次長：国の基準では、一人当たりの利用時間は月10時間と定められている。本市では待機児童が増加しており、保育園に関する定員の考え方は「子ども誰でも通園制度」においても同様の考え方を適用しなければならない。この制度を拡充すればするほど、待機児童への対応が困難となる状況が生じる。市長が総合教育会議で述べたように、どこにも通っていない子どもたちに集団生活を経験させる意義も理解している。市としては、まず待機児童の解消に力を注ぎたいという趣旨がある。そのため、利用時間の上限を段階的に設定する方針を検討している。初年度は需要と保護者の意見を確認しながら4時間、次年度に5時間、3年目には国の基準に合わせて10時間を想定している。障がいのある子を受け入れるか、食事の提供を行うかについては保護者と相談のうえ決定するしくみであり、初年度は少なめの4時間に設定している。

飯島委員：議案書9ページに学校の給食材料費の補正があった。2.5%から6%の上乗せは米の価格の上昇によるとの説明であったが、今後の米以外の価格高騰についてはその都度変更するのか。

山本科長：米の価格高騰は10月から翌年9月まで、奈良県の給食会で取りまとめて調達している。新米は1年間完全に調達する形となっており、10月に年間の価格が示されるが、当面はこの額で対応できる見通しである。飯島委

員の指摘のとおり、その他の価格上昇で不足が生じれば補正を行う。年度末支払いに不足が生じれば補正予算を検討しなければならない。

吉尾委員：スポーツ施設、各種学校の運動場や体育館の使用について、パブリックコメントで多くの意見が寄せられた。利用料が発生する点は市民にとって関心が高い部分である。これについての説明を丁寧に伝えることも大きな意義があると考えるがどうか。

西課長：この事業は、学校教育施設をお借りし、社会体育施設として地域に開放いただいているもので、事業で生じる経費については、受益者負担の観点から一部を負担いただくとするものである。現在、学校教員が担っていただいている団体との鍵の貸し借りや利用調整等の業務が負担となっており、学校教員の働き方改革の観点から見直しが急務であり、事務的な作業を学校外に移すことが最大の目的である。

吉尾委員：これまで学校が担っていた事務を外部に委託することで発生する費用を、全額ではないが負担いただくという解釈でよいか。

西課長：その通りである。

原井教育長：申し込み方法や貸出システムの変更により経費が発生し、その一部を負担いただく。

西課長：子どもの安全確保のため電子錠、防犯カメラを設置した。これらにかかるランニングコストも今回の使用料に換算している。

飯島委員：今の課長の説明をどこかに掲載したうえで、パブリックコメントに追加されるのか。

西課長：現在利用団体への説明会を行っている。説明会の中で課題等を提示し意見をいただき反映している。

飯島委員：パブリックコメントのみを見る人にも分かるような説明があったほうがよいと思うが、通常は付けないのか。

坂谷部長：パブリックコメント実施に際してのホームページ掲載については、情報を一覧形式で累積して掲載し、冒頭にこれまでの経緯を記載する。経緯として、運用を各学校に担っていただいている結果、使用ルールが多様化し、新規参入団体が利用しにくい状況が生じている点、教員が業務を担っていたが働き方改革の観点から分離が必要である点、体育館への空調設備整備に伴う使用ルールの整理などの課題を時系列で分かるようにまとめる予定である。各システムの費用や電子錠のランニングコストについては、パブリックコメントで算出根拠を示すようにとの意見があったため、詳細を記載している。ホームページでは、誰が閲覧しても経緯を理解できるよう整理していく方針である。

飯島委員：教育委員会の考え方には、算出根拠に至るまで非常に細かく記載され、意見に対する回答が整理されている。記述の仕方について、料金を負担いただく趣旨について丁寧な説明がなされているが、「徴収した」という表現

が見受けられた。これについては、他の部分で用いられている「ご負担いただいた料金」「お支払いいただいた料金」といった柔らかい表現に統一することで、より一貫性があり、読み手にも伝わりやすくなると考える。なお、「徴収額」については問題ないと考えている。修正の検討をお願いしたい。

坂谷部長：文言を精査し、教育長に一任とさせていただき進めていく。

中川委員：細部まで記載されている。払い込みの電子化について、使いやすさのメリットを分かりやすくまとめることで理解を得やすいのではないか。

坂谷部長：一連の案内の中で情報発信を行っていく。

レイノルズ委員：これまでと対応が異なることへの不安が多く寄せられていると考えられる。文書上では丁寧に記載されており、一定の理解は得られている。しかし、今後も直接の説明を行うことが必要である。

吉尾委員：この施設を持続可能とする姿勢は非常に重要である。そのためには一定の費用が発生することを伝えていく必要がある。市民全体のために持続していく施設であるという立場を大切にしたい。無料で利用できる公園を充実させていくことも一つの方策である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第30号 社会教育委員の委嘱について

・社会教育委員の委嘱について、甫田生涯学習課長から説明

<参考：議案書 p 29、資料8>

(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

・壹分こども園整備運営事業報告について、澤辺こども園準備室長から説明

<参考：その他資料1>

(質疑)

吉尾委員：質問に対して回答が難しいものがあったか。

澤辺室長：質問が多かった保育時間について、当初社会福祉法人どんぐりは9回の協議の結果、8時30分から14時まで対応いただけたことになった。制服についての質問として、1年間しか着用しない制服が必要かとの問い合わせは、集合写真の際等については貸出対応を行えるよう検討するとの回答を得た。預かり保育の時間も壹分幼稚園より長くなること、教育理念の説明もいただき、納得いただけた。

・教育委員、社会教育委員の意見交換会の実施について、甫田生涯学習課長から説明

(質疑) なし

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、杉山教育政策室長から説明

<参考：その他資料2>

(質疑)

吉尾委員：子どもの意見をしっかりと受け止めている。大人として学校はどういう場であるのか、気持ちよく集団生活を行える場、学べる場としてどうしていくのが良いかという点を含め、子どもの意見を取り入れていただきたい。

レイノルズ委員：この「共創スタジオだより」はどこに配信されるのか。

杉山室長：ホームページで公開している。掲示については教育委員会の2階廊下、小中学校、コミュニティセンターで行っている。ワークショップについては対象者に告知し、教育長だより等で周知している。

原井教育長：私もワークショップに参加して印象的だったのは、小学校の子どもが中学校の生徒と交流したいという思いや、卒業後も通いたい学校として積極的に意見を出してくれたことである。また、中学生から地域の人と交流したいという意見もあった。今後も地域向けのワークショップを予定しており、意見を反映していきたい。

・令和7年12月行事予定について、山本教育総務課長、甫田生涯学習課長から説明

(質疑) なし

○閉会宣言

午後2時57分 閉会